

漁業構造動態調査票(団体経営体用) 記入の仕方

調べたい項目をクリックしてください

漁業の状況

漁業に責任のある方

海上作業に雇っている方

営んだ漁業の売上や種類

過去1年に使用した漁船

漁業の状況

- ◆ 11月1日現在で、漁業経営を営んでいるか否かを回答してください
- ◆ 漁業経営を営んでいる場合は、「漁業経営を継続している」を選択してください
- ◆ 漁業経営を廃業した、または、11月1日現在で休業している場合は、「漁業経営を廃業した」を選択してください

[目次に戻る](#)

漁業に責任のある方

- ◆「漁業に責任がある方」とは、
経営主、役員又はその代理を委任された方のうち、以下の海上作業や陸上作業に責任のある方をいいます

なお、漁ろう長や船長など、以下に該当する場合であっても、雇われてその役職を担っている方はここに含めないでください

当てはまるもの すべてに○					
経営主	海上作業に 責任のある者				陸上作業に責任のある者
	漁ろう長	船長	機関長	養殖場長	

海上作業に責任のある者の「その他」とは、通信長、甲板長、司厨長（コック長）などの各部門における責任者をいいます

- ◆「経営主」は、必ず1名以上回答してください

漁業に責任のある方(つづき)

○満年齢から元号・出生年を調べる際は
こちらをご確認ください



[元号・出生年早見表](#)

○海上作業の内容はこちらを
ご確認ください



[海上作業の定義](#)

◆海上作業の日数が最も多かった漁業種類の「その他」とは、定置網と海面養殖業以外の漁業の種類をいいます

◆オンライン調査票では最大50人の入力が可能です。不足する場合はお手数ですが、漁業構造動態調査事務局へご連絡ください

[目次に戻る](#)

海上作業に雇っている方 (役職についている方)

- ◆ 「役職についている方」とは、
11月1日現在で雇っている日本人で
「漁ろう長」、「船長」、「機関長」、
「養殖場長」の役職についている方をいいます
なお、他からの出向や派遣の方も含めてください
- ◆ 「漁業に責任がある方」に該当する方を、
ここに重複して回答しないでください
- ◆ 外国人の方は含めないでください

次ページに続きます

[目次に戻る](#)

海上作業に雇っている方(つづき) (役職についていない方)

- ◆ 「役職についていない方」とは、
11月1日現在で雇っている日本人で
「漁ろう長」、「船長」、「機関長」、
「養殖場長」の役職にはついていない方の
うち、過去1年の海上作業の日数が30日
以上だった方の人数を回答ください

海上作業の定義

以下にご留意の上、ご回答ください

- ・ 「漁業に責任のある方」や「役職についている方」に該当する方を、ここに重複して回答しないでください
- ・ 外国人の方は含めないでください
- ・ 春先だけ雇ったなど、11月1日現在で雇っていない方は含めないでください

[目次に戻る](#)

「海上作業日数」を数える際に**対象となるもの**

「海上作業」に該当する作業内容

- ・海上でのすべての作業
- ・海上における養殖のすべての作業
- ・陸上養殖施設でのすべて*の作業

*採苗、給餌（ただし、餌料配合作業は該当しない）、飼育、取り上げ、施設の見回り・掃除などの海上養殖であれば海上で実施する作業のすべて

- ・浜での採貝・採藻、潜水等の作業
（漁船を使用しない場合も含みます）
- ・定置網漁業の陸上での岡見や地びき網漁業
の陸上での引き子の作業

日数の数え方

- ・1日に2回出港→1日
- ・夕方出港して翌朝入港→1日
- ・2夜以上の航海→出港日から入港日まで

次ページに続きます

[目次に戻る](#)

「海上作業日数」を数える際に**対象とならないもの**

「海上作業」に該当しない作業内容

以下の作業は「陸上作業」に分類するため
本調査の「海上作業日数」には含みません

- ・ 漁船や漁網等の修理・整備
(停泊中の漁船内で行った場合も含む)
- ・ 漁具や食料品の積み込み作業
- ・ 出港時の漁船の引き下ろし、帰港時の
引き上げ、悪天候時の出港待機
- ・ 餌の仕入れ、調餌作業
- ・ 真珠の核入れ作業、真珠の採取作業
- ・ 貝掃除作業、貝のむき身作業、わかめの
乾燥作業
- ・ 漁獲物を出荷するまでの運搬、箱詰め等
の作業
- ・ 自ら生産した水産物を主たる原料とした
水産加工品の製造・加工作業
- ・ 自営漁業の経理、計算、帳簿管理、指揮
監督、技術講習等の管理運営に係る作業

[目次に戻る](#)

営んだ漁業の売り上げや種類 (水産物の販売金額)

- ◆ 「漁獲・収獲した水産物の合計の販売金額」とは、消費税を含めた過去1年間の合計の売上額（経費等を控除していない）をいいます

以下にご留意の上、ご回答ください

- ・ 水産物を加工して販売している場合は加工した水産物の金額を販売金額に含めてください
- ・ 水産物を自らが営む民宿や飲食店等で使用した場合は、販売したものと見なし販売金額に含めてください。

次ページに続きます

[目次に戻る](#)

営んだ漁業の売り上げや種類(つづき) (販売金額が最も多かった漁業種類)

◆ 「販売金額が最も多かった漁業種類」を回答する際には、以下にご留意ください

- ・ 遠洋まぐろなど、１年以上の航海で、まだ水揚げ（販売）していない場合は、漁獲物の販売見込金額で他の漁業種類による販売金額と比較してください
- ・ 養殖の養成期間中で、過去１年間にまだ販売していない場合は、養成中の水産動植物の販売見込金額で他の漁業種類による販売金額と比較してください

次ページに続きます

[目次に戻る](#)

過去1年に使用した漁船

- ◆ 船の種類（無動力、船外機付き、動力）を間違えたり、同じ船を重複して回答しないようご注意ください
- ◆ 「使用した漁船」とは、所有している、借りているに関わらず、過去1年に使用した漁船をいいます
 - ・ 漁船登録をしていますが、遊漁のみに使用した船や買い付け用運搬船等は含めません
 - ・ 主船だけでなく灯船、魚群探索船等の付属船も含めます
- ◆ 「現在持っている」とは、使用した漁船のうち、11月1日現在で自らが管理運営している漁船をいいます。このため、借りているものを含みますが、貸し出しているものは含めません
- ◆ 総トン数は、小数点以下第一位より下は切り捨てて回答ください
(例) 25.38トン→25.3トン

次ページに続きます

[目次に戻る](#)

過去１年に使用した漁船(つづき)

- ◆動力漁船とは、推進機関を船体に固定した漁船のことをいいます
なお、船内に機関を装備し、甲板端にプロペラを設置する船内外機付漁船については動力漁船に含めます
- ◆船外機付き漁船とは、無動力漁船に取り外しのできる推進機関を付けた漁船をいいます
なお、１台の船外機を複数の無動力漁船に回しつけて使用した場合は、１隻を船外機付き漁船とし、残りは無動力漁船とし、隻数を回答ください
- ◆無動力漁船とは、推進機関を付けない漁船をいいます
- ◆過去１年間に「代船建造」をした場合は、被代船（古い方の船）は含めず、新たに登録した船だけを回答ください

[目次に戻る](#)

令和7年 元号・出生年早見表

令和7年11月1日時点の年齢から、生まれの元号と年を調べる早見表です。

11月2日～12月31日生まれの方は、11月1日時点の年齢に1を足した欄の元号と年を回答してください。

年齢	元号	西暦	年齢	元号	西暦	年齢	元号	西暦
15歳	平成22年	2010年	40歳	昭和60年	1985年	65歳	昭和35年	1960年
16歳	平成21年	2009年	41歳	昭和59年	1984年	66歳	昭和34年	1959年
17歳	平成20年	2008年	42歳	昭和58年	1983年	67歳	昭和33年	1958年
18歳	平成19年	2007年	43歳	昭和57年	1982年	68歳	昭和32年	1957年
19歳	平成18年	2006年	44歳	昭和56年	1981年	69歳	昭和31年	1956年
20歳	平成17年	2005年	45歳	昭和55年	1980年	70歳	昭和30年	1955年
21歳	平成16年	2004年	46歳	昭和54年	1979年	71歳	昭和29年	1954年
22歳	平成15年	2003年	47歳	昭和53年	1978年	72歳	昭和28年	1953年
23歳	平成14年	2002年	48歳	昭和52年	1977年	73歳	昭和27年	1952年
24歳	平成13年	2001年	49歳	昭和51年	1976年	74歳	昭和26年	1951年
25歳	平成12年	2000年	50歳	昭和50年	1975年	75歳	昭和25年	1950年
26歳	平成11年	1999年	51歳	昭和49年	1974年	76歳	昭和24年	1949年
27歳	平成10年	1998年	52歳	昭和48年	1973年	77歳	昭和23年	1948年
28歳	平成9年	1997年	53歳	昭和47年	1972年	78歳	昭和22年	1947年
29歳	平成8年	1996年	54歳	昭和46年	1971年	79歳	昭和21年	1946年
30歳	平成7年	1995年	55歳	昭和45年	1970年	80歳	昭和20年	1945年
31歳	平成6年	1994年	56歳	昭和44年	1969年	81歳	昭和19年	1944年
32歳	平成5年	1993年	57歳	昭和43年	1968年	81歳	昭和18年	1943年
33歳	平成4年	1992年	58歳	昭和42年	1967年	83歳	昭和17年	1942年
34歳	平成3年	1991年	59歳	昭和41年	1966年	84歳	昭和16年	1941年
35歳	平成2年	1990年	60歳	昭和40年	1965年	85歳	昭和15年	1940年
36歳	平成元年	1989年	61歳	昭和39年	1964年	86歳	昭和14年	1939年
37歳	昭和63年	1988年	62歳	昭和38年	1963年	87歳	昭和13年	1938年
38歳	昭和62年	1987年	63歳	昭和37年	1962年	88歳	昭和12年	1937年
39歳	昭和61年	1986年	64歳	昭和36年	1961年	89歳	昭和11年	1936年

[目次に戻る](#)